

令和 8 年度第 1 回成田市学区審議会 会議概要

1 開催日時

令和 8 年 7 月 1 4 日（火） 午前 1 0 時～午前 1 1 時 3 0 分

2 開催場所

成田市花崎町 7 6 0 番地

成田市役所議会棟 3 階 執行部控室

3 出席者

（委員）

江邨委員、葉山委員、大徳委員、渡邊委員、富岡委員、鳴海委員、
坂内委員、篠塚委員、及び谷崎委員

（事務局）

日暮教育長、松島教育部長、高仲教育総務課長、大嶋学務課長、
並川学務課副参事、及び今井学務課管理主事

4 議題

報告第 1 号 小規模特認校の状況について

報告第 2 号 指定学校変更・区域外就学の状況について

報告第 3 号 義務教育学校の区域外就学の取扱いについて

その他

5 議事(要旨)

報告第 1 号 小規模特認校の状況について

（要旨）

令和 8 年 5 月 1 日現在、小規模特認校制度による指定学校変更での豊住小学校在籍児童数は 1 6 名。令和 7 年度に実施した学校生活アンケートの結果や小規模特認校説明会での地域の方からの意見等をもとに、豊住小学校の現状について報告した。

鳴海委員：遠山小学校も児童数が 2 4 名と少なくなっている。特認校制度を導入するにはどうすればよいのか。

事務局：遠山小学校では、令和 1 3 年度までは増加の見込みであるが、令和 1 4 年度に再び減少の見込みとなる。児童数の推移については、注視していく。

富岡委員：特認校制度を利用している児童が成田中学校へ進学する際、スクールバスの課題が挙げられている。現状はどうなっているのか。

事務局：特認校制度で通っている児童については、指定校変更で成田中学校へ入学となるため、原則として保護者の責任での通学をお願いしている。

大徳委員：アンケートの結果から、「きめ細やかな指導が実態として感じら

れない」「教員の手が足りない」という意見があるが、教育委員会としてはどのように捉えているか。

事務局：人員をきちんと配置していくこと、さらに市で雇用している学校サポート教員、小規模学校支援教員を配置し、子どもたち一人ひとりに丁寧に対応できるよう体制を整えている。

報告第2号 指定学校変更・区域外就学の状況について

(要旨)

現在、成田市全体で、指定学校変更・区域外就学をしている児童生徒数は、合計565名であった。

渡邊委員：指定校変更の理由で、「距離」と「兄弟姉妹に関するもの」の要件は重複して数えられているのか。「距離」の要件にまとめた方が分かりやすいのではないか。

事務局：別々の要件で数えている。就学手続き上に違いがあり、「兄弟姉妹に関するもの」の要件では事務手続きを簡素化できるという面がある。

報告第3号 義務教育学校の区域外就学の取扱いについて

(要旨)

「養育に関するもの」を理由とする区域外就学の承諾期間について、公平性の観点や、養育の必要性は主に小学生・義務教育学校の前期課程の児童が対象であるという考えから、承諾期間は現行の「小学校卒業、または義務教育学校の前期課程修了まで」を維持する。但し、規定で対応しきれない個別の事情がある場合は、既存の「その他特別に教育的配慮を要するもの」という規定を活用して対応する。

大徳委員：区域外就学の承諾期間についての調査において、義務教育学校を全域で設置している自治体と一部地域のみを設置している自治体では事情が異なると思うが、地域性の違いはあったか。

事務局：茨城県では、自治体によって児童数減少に歯止めをかけたいという地域的事情もあり、後期課程まで認めている。

大徳委員：他市町村では、障害の有無に関する項目を設け、区域外就学中学校まで認めている例もある。教育委員会で検討してほしい。

その他

(委員からの提案等は、なし)

6 傍聴

(1) 傍聴者 1名

7 次回開催日時(予定)

令和8年度第2回学区審議会 令和8年11月中旬開催予定